

No.	⑧-13		R 7 当初予算額 R 6 補正予算額	100 百万円 400 百万円
事業名	特定外来生物防除等対策事業		府省庁名	環境省
概 要	地方公共団体が取り組む特定外来生物の防除や、総合的な外来種対策を進めるための戦略の策定、外来種リスト等の策定に向けた調査・検討等について、交付金により支援し、特定外来生物の分布拡大の抑制や根絶、生態系等に係る被害の防止・低減を実現する。			
支援対象	地方公共団体	補助率	1/2 以内又は定額	
対象事業	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に向けて、地方公共団体が主体的に取り組む下記の事業について、交付金により支援を行う。 （１）特定外来生物防除事業（交付率 1/2 以内） （２）特定外来生物早期防除計画策定事業（定額、上限 250 万円※） （３）外来種対策戦略検討等事業（定額、上限 250 万円※） ※ただし、定額を超える事業費分は 1/2 以内。			
支援内容	（１）特定外来生物の防除 （２）個別種の早期防除計画策定（調査、防除の実施等） ※（１）及び（２）について ①都道府県・市町村が自ら行う防除事業 ②市町村・民間団体が行う防除に対する都道府県補助、民間団体が行う防除に対する市町村の補助 （３）外来種対策全般の総合戦略策定、対策を行うべき 外来種のリスト化に必要な調査・検討等			
離島での実績	長崎県対馬市			
備 考				
担当部署	環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室			
連絡先	03-5521-8344			
参照 HP	https://www.env.go.jp/nature/intro/3control/zaiseishien.html			